

令和 2 年 4 月 30 日

一億総活躍担当大臣
衛藤 晟一 様

社会福祉法人における 新型コロナウイルス感染症への対応にかかる緊急要望

全国社会福祉法人経営者協議会
会長 磯 彰 格

新型コロナウイルスへの対応に関して、感染者数が日々増加し、「緊急事態宣言」が発令されるなど、感染拡大防止に向けて重要な局面を迎えております。

このような国難を乗り切るためには、我々、社会福祉法人・福祉施設が一丸となって、今後とも、感染拡大防止に努めつつ、福祉サービスを必要とする方々の生活を支え続けるため、その対応に最善を尽くす所存です。

以下の要望事項について、なお一層のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

1. 感染拡大防止、福祉サービスの継続等に係る財政支援措置の拡充

(1) 居宅等でのサービス提供に係る報酬算定ルールの周知と標準化、事務軽減を図ってください。

自治体間での格差是正、迅速なサービス提供の促進と文書削減による事務負担軽減等の観点から、報酬算定に必要となる方法・様式の標準化と自治体へのその徹底を図ってください。また、利用者の同意を前提として、簡便な方法となるようご配慮ください。

(2) 感染拡大防止に伴う事業縮小等に係る臨時・応急的な財政支援策を早急に講じてください。

「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策-第 2 弾-」のさらなる拡充等により、休業要請等によりやむを得ず事業縮小等をせざるを得ない場合には、直近の利用者数に応じた報酬算定を可能とするなど、従前収入が保障されるよう、臨時・応急的な財政支援策を早急に講じてください。

(3) 感染発生時のサービス継続を支える職員等への支援を拡充してください。

利用者の生活を守り抜くために苦難のなかでサービス提供を継続している福祉従事者等への支援を図るため、報酬加算措置などの財政支援策を講じてください。

(4)利用者負担が生じないよう引き続きご配慮ください。

社会福祉法人・福祉施設への財政支援策を講じるにあたっては、利用者負担が生じないよう、引き続きご配慮ください。

2. 衛生用品の確保と公費による支援を一層拡充してください。

購入価格が高騰し、さらなる対応の長期化が予想されているなか、衛生用品当の購入費用について、介護報酬等で適切に対応できるよう、財政上の手当てをお願いします。

3. 発生施設等の対応方法等の明確化、支援体制の整備を図ってください。

介護、障害、子ども・子育てなど、分野ごとの特徴に応じた具体的な対応方法、また、事前に準備すべき事項などをとりまとめたマニュアル等の提示を早急をお願いします。

また、感染拡大防止のための医療機関との連携、必要な助言が得られるような体制づくりとともに、感染が発生した場合には、医療機関と同様に、利用者、職員等の PCR 検査の迅速な実施や必要な装備等の確保等が図られるよう、お願いします。

4. 雇用調整助成金等の迅速な適用が図られる体制を構築してください。

「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策-第2弾-」に基づく補助金をはじめ、雇用調整助成金や貸付・融資等の支援策について、迅速な対応が図られるよう関係機関における体制構築と対応の徹底、申請手続きの簡素化をお願いします。

5. 風評被害への対応に我々とともに取り組んでください。

全国の福祉従事者が感染リスクを抱えながら、地域の福祉を守り抜くために尽力しています。感染者や福祉従事者等に対するこうした中傷、差別・偏見を撲滅するため、報道のあり方を含め、国としても社会環境の整備に積極的に取り組んでください。

6. 法人運営の更なる弾力化と自治体へのルールの徹底を図ってください。

指導監査や届出等の時期の取扱い等について、各所轄庁においてローカルルールや情報格差が生じることなく、個々の社会福祉法人の状況等に応じて柔軟な対応が図られるよう周知と徹底を引き続きお願いします。あわせて、総額資産変更等にかかる登記事務についても柔軟な対応を図ってください。

7. 介護等体験などの実習受入れの更なる弾力化を図ってください。

特に教員免許取得に必要となる介護等体験について、実習受入施設の状況等に鑑み、一層の柔軟な対応を図ってください。

【本件に関する問合せ先】

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 法人振興部(担当:鈴木、宮内)

全国社会福祉法人経営者協議会 事務局

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL 03-3581-7819 FAX 03-3581-7928

E-MAIL zenkoku-keieikyo@shakyo.or.jp